

# 2025 年度中高年・シニアを活用した環境学習事業業務委託仕様書

## 1 委託業務名

2025 年度中高年・シニアを活用した環境学習事業業務委託

## 2 適用

本仕様書は、愛知県（以下、「甲」という。）が実施する 2025 年度中高年・シニアを活用した環境学習事業業務委託（以下、「本業務」という。）についての仕様を定めるものである。

本業務の受託者（以下、「乙」という。）は、本業務の背景、目的及び内容を十分に理解し、本仕様書に定める業務内容を着実に履行しなければならない。

## 3 事業の目的

現在の環境問題は日々の生活と密接に関わっている。その解決には、全ての県民が環境について関心を持ち、環境問題と自らとの関わりについて考え、環境配慮行動へとつなげていくことが求められており、各年代に応じた環境学習を推進することが重要である。

このため、各年代に応じた環境学習推進事業の一環として、中高年・シニア世代の環境学習講師「あいち eco ティーチャー※」を活用し、子どもをはじめとする県民に対して、先人の知恵や経験を取り入れた環境学習を実施することで、世代間の連携・協働の促進による家庭や地域への更なる広がり期待し、県民みんなが環境配慮行動をする環境首都あいちの実現を目指す。

### ※ あいち eco ティーチャー

平成 30（2018）年度に「あいち eco ティーチャー養成校」を開催し 28 名（1 期生）を、令和 4（2022）年度に「あいち eco ティーチャー養成研修」を開催し 19 名（2 期生）を養成した。「あいち eco ティーチャー養成校」では、子どもが主体的に学ぶ学習方法であるアクティブラーニングなどの環境学習に関する基礎及び講座づくりについて学び、オリジナルの環境学習講座を作成・実施した。

現在は、45 名のあいち eco ティーチャーが活動している。

## 4 委託期間

契約締結の日から令和 8（2026）年 3 月 24 日（火）までとする。

## 5 委託業務の内容

事業の目的を達成するため、次の業務を委託する。

なお、業務全体の遂行にあたっては、以下の事項に特に留意すること。

- ・甲等関係者と連携して、円滑に業務を実施すること

- ・参加したあいち eco ティーチャーが今後も共に活躍していけるよう、能力育成に加え、参加者同士のコミュニケーションの構築についても意識すること
- ・業務内で参加者向けに作成する資料については文字のサイズやフォントをできるだけ明瞭化し、参加者への配慮を心掛けること
- ・あいち eco ティーチャーの能力育成を目的とした「スキルアップ研修事業業務委託」と必要に応じて連携をとって業務を遂行すること

## (1) 事業計画作成業務

本業務について、契約締結後直ちに次の事項を記載した事業実施計画案を作成し、甲と打ち合わせ・調整の上、事業実施計画を確定する。なお、計画に大きな変更が生じた場合は、その都度計画を修正する。

- ・全体スケジュール
- ・事業の目標
- ・各業務に関する計画
- ・事業の実施に関する広報計画
- ・事業の実施体制
- ・緊急時の対応策及び連絡網

## (2) あいち eco ティーチャーの活用に関する業務

あいち eco ティーチャー及びあいち eco ティーチャー派遣講座のプログラムの管理を行い、県を始め各市町村にある施設や小学校等へあいち eco ティーチャーを派遣することにより、子どもや環境に対して関心の薄い県民に環境学習を実施する。また、市町村と連携し、講座・イベント等へのあいち eco ティーチャーの派遣を行うことにより、広く県民に環境学習の機会を提供する。

### ア あいち eco ティーチャー派遣講座の実施に関する業務

派遣講座の実施に関する業務について次の事項を行う。

- ・実施件数：35 件以上

ただし、件数は次のとおり数えることとする。

- ・1 件とは、原則甲に申込のあった件数をいう。同日に同一申込者に対して同じ講座を複数回実施した場合も 1 件と数える。
- ・申込者の希望に基づき、別日に同一申込者に対して同じ講座を実施した場合は、実施日数を件数として数える。
- ・同日に同一申込者に対して複数講座を実施した場合は、講座の種類数を件数として数える。
- ・派遣場所：小学校、AEL ネット加盟施設、県環境学習講座、図書館、市町村講座、各種イベント、児童館、トワイライトスクール、子ども会など

・ 講座の種類

分野	講座 No	講座名
ごみ	講座 1	どこへいく？プラスチックごみの真実！
	講座 2	食べ物とごみのさかい目はどこ？ ～食品ごみをなくそう大作戦！～
水	講座 3	地球上の少ない水でキミは何する？
	講座 4	実験&コースターづくり ポタポタ！スー！節水大作戦
	講座 5	水の惑星地球を救え！ぐるぐるトルネード実験

(2024 年度末現在)

(ア) 受付業務

乙は、甲が申込者から受けた申込内容を甲から引き継ぎ、申込者が計画している内容等を申込者から聞き取り、詳細を把握するとともに、すべてのあいち eco ティーチャー（上表参照）と日程調整等を行い、講座実施日及び派遣するあいち eco ティーチャーを決定し、日程等を甲及び各講座のあいち eco ティーチャーへ報告する。

なお、講座当日に派遣するあいち eco ティーチャーは原則として2名以上が望ましいが、やむを得ない場合は1名でも可とする。

(イ) 事前打合せ

乙は、申込者及び派遣するあいち eco ティーチャーと日程調整を行い、甲まで日程等を報告した上で、講座実施日の少なくとも1週間前までに三者での打合せを1回以上実施する。打合せ方法については、申込者と調整の上決定することとし、面談による他、電話またはオンラインでも可とする。

なお、原則としてあいち eco ティーチャー1名が同席することが望ましいが、やむを得ない場合は、乙と申込者の二者による打合せでも可とする。

また、打合せ実施後は、議事録を作成し、派遣するあいち eco ティーチャー及び甲へ速やかに報告する。

(ウ) 事前準備

派遣するあいち eco ティーチャー及び甲と調整し、講座実施に必要な資材・資料・スライド（台本を含む）及びアンケート等（以下、「講座資材等」という。）の手配及び準備等を行う。

講座資材等については、あいち eco ティーチャー及び甲と調整の上、必要に応じて適宜修正等を行い、修正等の内容をあいち eco ティーチャー及び甲へ報告する。

(エ) 実施状況の把握及びアンケート等の実施

講座当日、現地に赴き、実施状況を把握するとともに、必要に応じて講座の補助を行う。

実施後、申込者にアンケートを実施するとともに、あいち eco ティーチャーと

ふり返しを行う。

(オ) あいち eco ティーチャーへの活動費等の支払い

実施後、派遣したあいち eco ティーチャーに対して、活動費（1日 3,000 円）及び交通費（実費）の支払いを行う。なお、事前打合せに同席したあいち eco ティーチャーについては、事前打合せに係る交通費（実費）も支払う。

(カ) 実施結果報告作成

以下の項目について記載した実施報告書を各講座の実施後 1 ヶ月以内に甲へ報告する。ただし、2月 28 日以降に実施した講座については、3月 24 日までに提出すること。

- ・ 申込受付から実施当日までの取組
- ・ 振り返り実施の結果
- ・ アンケート結果

(キ) 広報用原稿作成

講座当日の活動の様子について記載した広報用原稿案を作成し、別途甲が指定する期日までに提出する。また、乙は必要に応じて申込者及びあいち eco ティーチャーに対して原稿確認等を行うこと。

- ・ 作成件数：原則各講座 1 件以上

イ ちらしの作成・配布業務

あいち eco ティーチャー及び実施プログラムを紹介するちらしを作成し、次のとおり配布業務を行う。

- ・ 作成部数：4,000 部以上
- ・ 配布先：別途甲が指定する場所 300 ヶ所以上
- ・ 配布物：送付状、作成ちらし、その他別途甲が指定する印刷物。

なお、各配布物の 1 ヶ所あたりの配布数については、甲と調整の上、決定すること。

- ・ 配布時期：2026 年 3 月頃。詳細は甲との協議により決定。

(3) その他業務

ア 甲及び乙による打合せ議事録の作成

イ 乙は契約締結後速やかに、甲が管理している講座資材等（データを含む）を甲から受け取り、本業務の期間中において乙は適切に管理し、契約期間終了後は、速やかに講座資材等一式（追加等分を含む）を甲に返却すること。

ウ あいち eco ティーチャー等が加入する保険に係る一切の手続き及び支払い（なお、保険の種類等は、派遣講座時における国内旅行保険及び施設賠償保険等とし、甲と調整の上決定すること。）

エ 本業務での会場使用に係る一切の手続き及び支払い

- オ 必要な許可等の手続き・申請等
- カ 県が行う研修会及びアンケート等あいち eco ティーチャーとの連絡・調整
- キ 環境配慮事項の遵守
- ク その他、本業務の実施に必要な関係業務を行うこと

## 6 成果物等の提出

### (1) 成果物等

#### ア 完了報告書：事業全体の報告書

事業の実施状況や運営状況について、記録写真、メディア等の報道状況、収録動画のデータも含めた完了報告書を作成し、甲に提出すること。

- ・紙媒体 2 部
- ・電子媒体 (Word 又は PowerPoint 形式) DVD-R 1 部

#### イ 作成したちらしの原稿データ

- ・電子媒体 (ai 形式及び PDF 形式) DVD-R 1 部

#### ウ その他、甲が指定したもの

### (2) 納期

#### ア 完了報告書

- ・令和 8 (2026) 年 3 月 24 日 (火)

#### イ 作成したちらしの原稿データ

- ・別途甲が指定する期日

#### ウ その他、甲が指定したもの

- ・別途甲が指定する期日

## 7 注意事項

- (1) 本業務は、企画競争型随意契約のため、提案した事項は、甲の指示がない限り実行すること。
- (2) 乙は、本業務の開始から終了までの間、本業務を総括する責任者を 1 名選任し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、甲と定期的に連絡調整を行うこと。
- (3) 万一緊急事態が発生した場合は、作成する対応策及び連絡網により責任者は甲と連携の上、速やかに解決を図ること。
- (4) 5 (2) アの業務の実施に当たっては、甲は、申込者からの問い合わせをあいち環境学習プラザで一括して受付し、乙に引き継ぐものとする。
- (5) 本業務の実施に当たっては、各法令を遵守すること。
- (6) 乙は、甲から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。

(7) 本仕様書に定めのない事項及び本業務の実施に当たり生じた疑義については、甲乙協議の上、処理すること。